

森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	令和6年3月森町教育委員会定例会				
開催日時	令和6年3月22日(金) 13時30分				
会場	森町文化会館 第2研修室				
出席委員	教育長	野口和英			
	委員	村松昌吾			
	委員	早馬保男			
	委員	佐藤佐和子			
	委員	宮崎智栄			
出席者	学校教育課 課長	塩澤由記弥	健康こども課 課長	朝比奈礼子	
	課長補佐	土屋智也乃	社会教育課 課長	三澤由紀子	
	学校管理係長	井口寧了	課長補佐	磯谷博俊	
	庶務係長	鈴木真央	社会教育係長	中村美幸	
			図書館管理係長	花島園子	
傍聴者	なし				

1 開会

教育長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

2 前回会議録の承認

教育長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を求める。

3 教育長の報告

教育長	3月に開催及び出席した各種会議等について報告する。
1日	・ 3月森町議会(招集) (人事案件・条例・補正予算・一般議案) ・ 全員協議会 (提案説明、新年度予算関係)
4日	・ 課長会議 (総務課からの連絡等) ・ 総務課打合せ (人事異動打合せ)
6日	・ 園長・校長会 (和顔愛語(1) 教育委員会行事等) ・ 森町交通安全推進会議 (春の全国交通安全運動に伴う交通安全推進計画) (町民生活センター) ・ 磐周校長会常務理事会情報交換会 (校長会と2市1町教育長との情報交換会) (磐田市)
7日	・ 3月森町議会(2日目) (条例・一般議案・当初予算質疑 条例・補正予算質疑討論採決、請願)
8日	・ 臨時校長会 (教職員人事異動について) ・ 一般質問打合せ (一般質問への答弁打合せ)
9日	・ 静西教育事務所長・副所長・次長来庁 (管理職人事等の報告・意見交換) ・ 教育顕彰式 (教育功労者、スポーツ・文化功績者、 青少年善行者の表彰)
10日	・ 森町体育協会第3回輪投げ大会(森アリーナ)(開会式挨拶)
11日	・ 第4回文化財保護審議会 (開会の挨拶)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務課打合せ (人事異動打合せ) 12日 静大教育学部トップガン特任教授来庁 (今年度の取組及び来年度の計画についての報告) 13日 3月森町議会第一常任委員会 (学校教育課・社会教育課に係る案件の委員への説明) 14日 一宮幼稚園修了証書授与式 (管理者告示) ・ 森町ライオンズクラブ正副会長来庁 (新入学児童への黄色い帽子贈呈式) 15日 課長会議 (総務課からの連絡等) ・ 総務課打合せ (人事異動打合せ) 17日 森の夢づくり大学閉講式 (閉講の挨拶) 18日 旭が丘中学校卒業証書授与式 (管理者告辞) ・ 森町生涯学習推進協議会 (挨拶) 21日 3月森町議会(3日目) (一般質問への答弁) 22日 臨時園長・校長会 (教職員人事異動について) ・ 教育委員会定例会 (3月定例会) 23日 一宮地区新旧町内会長情報交換会 (一宮地区町内会新旧役員情報交換会) 25日 3月森町議会(最終日) (委員長報告・条例・一般議案・当初予算・請願について討論・採決) 26日 教職員離任式・送別式 (令和5年度末町内転退職教職員の離任式・送別式) 28日 森町防災会議 (地域防災計画の修正について) ・ 森町文化会館運営委員会・ミキホール (文化会館運営状況や振興策について) 文化振興会合同会議 29日 辞令交付式 (令和5年度末退職者・出向者への辞令交付式)
教 育 長	教育長の報告について、質疑を求める。
委員 全 員	質疑なし承認。

4 付議する案件

【議 事】

教 育 長	議事について事務局に説明を求める。 議第36号について説明を求める。
学校管理係長	議第36号 令和6年度学校医等の委嘱について 学校保健安全法第23条第3項の規定により、令和6年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱したく、教育委員会の議決を求める。昨年度からの変更点は、学校薬剤師のミキ薬局伊藤さんが前任者の退職に伴い新たにお願いすることになった。以上、審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第37号について説明を求める。
学校教育課 課 長 補 佐	議第37号 令和6年度森町学校運営協議会委員の委嘱について 森町学校運営協議会規則第4条の規定により、令和6年度森町学校運営協議会委員を別紙のとおり委嘱したく、教育委員会の議決を求める。資料にあるとおり各学校から委員の推薦あった。旭が丘中学校区は、それぞれの学校で学校運営協議会を設置しているが、森中学校区については、校区で一つの協議会を設置している。任期は、任命の日から令和7年3月31日までである。以上、審議をお願いする。
委員 全 員	質疑なし承認。

教 育 長	議第38号について説明を求める。
社会教育係長	議第38号 令和6年度森町地域学校協働活動推進員の委嘱について 森町地域学校協働活動推進員設置要綱第5条の規定により、令和6年度森町地域学校協働活動推進員を委嘱したく、教育委員会の議決を求める。昨年度までは、森中学校区の推進員として三倉・天方地区からも1名ずつ委嘱していたが、今年度で3年目となり、森小・森中の推進員は地域のこともわかるようになり、様々な活動を行っていただいているということで各学校から1名ずつの推薦とした。以上、審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教 育 長	議第39号について説明を求める。
社会教育係長	議第39号 令和6年度社会教育推進員の委嘱について 今の地域社会のコロナ禍や少子高齢化の様々な問題により、人との繋がりが薄く孤立しやすい傾向にある。そこで町内会のコミュニティを円滑に進めたく、社会教育推進員の委嘱についての議決を求める。推進員については資料のとおり。以上、審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教 育 長	議第40号について説明を求める。
社会教育課 課長補佐	議第40号 令和6年度森町スポーツ推進委員の委嘱について スポーツ推進委員については、スポーツ基本法第32条第1項及び森町スポーツ推進委員に関する規則第4条の規定により委嘱するものである。委員の定数は12人以内で任期は2年である。現在の任期が令和6年3月31日であるため、次の任期を委嘱する。現在の委員12人の内11人を新たに委嘱し、残り1人は任期満了で退任する。以上、審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
村松委員	委嘱回数に上限はあるのか。
社会教育課 課長補佐	規程では「委員は再任されることができる」としており、上限は決めていない。
委員全員	他に質疑なく承認。
教 育 長	議第41号について説明を求める。非公開とする。
学校教育課 課長補佐	議第41号 令和6年度準要保護の継続認定について
委員全員	承認。
教 育 長	議第42号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	議第42号 令和6年度「森の教育」について 令和6年度「森の教育」について、前回の協議会で頂いた意見について追加・修正した。未確定の数字については、3月末時点での実績や4月1日付の人数等を入れる。また表紙等の写真は前回と差し替えをする。以上、審議をお願いする。

教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。

【報告事項】

教 育 長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。 報第59号について説明を求める。
図 書 館 管 理 係 長	報第59号 令和6年度森町立図書館の開館時間の変更の実施計画について 森町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第2条第2項の規定により、開館時間の変更を届け出るものである。開館時間変更期間は毎週水曜日と、夏休み期間中の8月20日(火)から23日(金)並びに秋の読書週間にちなんで、10月22日(火)から25日(金)とし、この期間の閉館時間を午後5時から午後7時に変更するよう計画した。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第60号について説明を求める。
図 書 館 管 理 係 長	報第60号 令和6年度森町立図書館の休館日について 森町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第3条第3項の規定による休館日を次のように実施する。規則第3条第1項第3号により、毎年12日以内で館長が定める日を特別整理日とし、主に月末に館内整備や月次処理を行うため休館とする。利用者の利便性を考慮し、夏休み期間中の7、8月は行わず、土曜、日曜日並びに開館時間を延長する水曜日を除いた主に月の最終金曜日の8日間を指定した。 また、規則第3条第1項第4号による「その他館長が必要と認める日」として4日間を蔵書点検による休館日とした。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第61号について説明を求める。
学校教育課 課 長 補 佐	報第61号 森町立中学校部活動外部指導者に関する要綱の制定について 令和6年度から、中学校部活動外部指導者についての職務やその他必要事項を定めることで、部活動の充実を図り、地域移行に向けた第一歩となるよう要綱を定める。外部指導者は顧問の下、技術指導の補助を行い、陸上部のコーチや音楽部の指導者を想定している。流れとしては、まず学校から推薦を上げてもらい、教育委員会で委嘱をする。謝金については、磐田市と同様に1日2,000円で活動時の保険に関しても町で加入する予定。
教 育 長	以上について質疑を求める。
村 松 委 員	謝金について1日2,000円とあるが、「1日」の考え方は。
学校教育課 課 長 補 佐	部活動の活動時間は、土日どちらかで1日3時間程度、大会の引率であればもっと長くなるが、どちらも「1日」と判断する。時給で計算しようとする、活動時間や実績報告について学校が管理する必要があることから、まずはこの内容で実施したいと考えている。
委員 全員	他に質疑なく承認。
教 育 長	報第62号について説明を求める。
学校教育課	報第62号 令和6年度特別支援学級入級児童生徒について

課長補佐	特別な支援が必要な児童生徒について、来年度どのような就学をするかということを経学支援委員会で3回審議をし、その結果資料にあるとおり決定したので報告する。内訳は資料のとおり。
教育長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	報第63号について説明を求める。
学校教育課長	<p>報第63号 令和6年3月森町議会定例会報告について</p> <p>2月28日に全員協議会があり、地域公共交通法定計画等6件について協議をした。3月1日に本会議招集があり、人事案件、条例、補正予算、一般議案、当初予算の提案をした。7日の本会議2日目においては、それぞれの条例等に対して質疑が行われ、さらに11日、13日の第1常任委員会で、来年度の予算について3課共質疑を受けた。また、今回議会に対して陳情という形でフリースクール等を利用する子供たちに対する支援を国に求める意見書が出された。</p> <p>21日の本会議3日目には一般質問があり、5名の議員から質問があった。教育に係る部分として、西田議員から学校給食のあり方及び学校給食の無償化について</p> <p>①義務教育の一環である学校給食を無償化する考えはあるか。</p> <p>②地産地消を言われるが、地元食材はどの程度取り入れているか。</p> <p>③無償化実施にふるさと応援基金を活用してはどうか。という3つの質問があった。</p> <p>教育長からの答弁として、①給食費の無償化について、令和3年にも同じ質問がされているが、学校給食法の中で費用負担について規定があり、その中で給食運営全般については設置者である町が負担することになっており、食材費については保護者負担とする規定であるため、それに従い町としては応分の費用負担をしている。なお、要保護や準要保護、特別支援学級の児童生徒には、負担軽減の対応を図っているため、今まで通り保護者に負担していただくことを考えていると答弁した。</p> <p>②地産地消について、元々学校給食の取り組みとして、地域食材を積極的に学校給食に活用することで食育を推進し、食に関する指導をするということが求められていることから、森町ではお茶やとうもろこし、究極のコシヒカリ、レタス等を必要に応じて使用している。また年間2回行っているふるさと給食週間において、県内産を使用した地場産物の使用率は56.9%、国内産食材の使用率は88.4%であったと説明した。</p> <p>③ふるさと応援基金を無償化の財源としてはどうかという質問については、近年すでに食材料費が高騰し、給食費単価を上回る部分が発生しているため、給食費の値上げをすることなく、保護者負担の抑制を図るために長期で補っている。元々ふるさと応援基金は、寄付者の善意によって頂いている財源であるため、恒久的な財源ではないことから、学校給食費として経常的に充当していくのはふさわしくないと考えている。そのため、今まで通り保護者にご負担いただいた給食費と町の給食運営にかかる費用を効果的に使いながら、健康的で栄養バランスのとれた給食が提供できるように取り組んでいくと答弁した。</p> <p>25日に本会議最終日があり、一連の議案に対して討論と採決が行われる予定である。</p>
教育長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	報第64号について説明を求める。
学校教育課長	<p>報第64号 令和6年度予算等について</p> <p>歳入歳出総額は9,713,000千円で、対前年比6.3%の増であり過去最大規模の予算である。その内教育費を確認いただくと、1,086,819千円で全体の11.2%を占めている。これは昨年度と比べ3.2%の増である。令和6年度の予算全体の中の主な事業としては、子育てや教育に関する分野として、まず第2子以降の保育料無償化拡充事業、森っ子就学応援事業、学校給食等における物価高騰に伴う増額分の支給、安全な通学路を整備する町道新田赤松線の促進事業となっている。それらを含め、第9次森町総合計画に掲げる「住む人も訪れる人も『心和らぐ森町』」の実現のために積極的に取り組む「森のバージョンまちづくりスタートアップ予算」となっている。教育費の内訳については資料のとおり。</p>

学校管理係長	令和6年度予算の各学校修繕費及び工事費について資料のとおり説明。
健康こども課長	令和6年度予算の幼稚園費及び修繕費について資料のとおり説明。
教 育 長	以上について質疑を求める。
早馬委員	給食の配送については、食缶等含めてどのようにされているのか。
学校管理係長	保温性が高く二重構造の丸型や四角形の蓋付きのものをコンテナに入れて配送している。
宮崎委員	休園になった幼稚園への出入りは今後どうなるのか。
健康こども課長	出入りはできなくなるため、張り紙等で注意喚起する予定。
委員全員	他に質疑なく承認。
教 育 長	報第65号について説明を求める。
学校教育課長	報第65号 令和6年度教育委員会事務局職員の人事異動について 学校教育課は、課長補佐の土屋が住民生活課へ異動し、後任として総務課の土屋課長補佐が異動してくる。また学校管理係の上沢が総務課へ異動し、学校教育係の中尾が学校管理係へ異動する。学校教育係へは新規採用職員1名が配置される。
社会教育課長	社会教育課は、総合体育館の佐藤主査、会計年度任用職員の文化会館館長及び社会体育施設長がそれぞれ退職する。人事異動については、社会教育係に大矢野主事が文化会館から異動し、文化振興係に新規採用職員が配置される。また総合体育館の中山係長が防災課へ異動し、後任として福祉課から堀内課長補佐が係長兼務で異動してくる。社会体育係には新規採用職員が1名配置される。文化会館は館長が図書館から異動し、係長は総務課から新貝係長が異動してくる。図書館は、窓口業務が委託されるため、鈴木主査が異動し体制としては1名減となる。来年度の総合体育館と図書館の館長は、社会教育課長が兼務する。
学校教育課長	来年度の全体の組織としては、政策企画課、財政課が新設される。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。

5 連絡事項

教 育 長	連絡事項について、説明を求める。
庶務係長	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員については、離任式、着任式、各入学(園)式の出席をお願いする。 ・次回定例会を4月25日(木)13時30分から文化会館第2研修室で開催する予定。

6 閉 会

教 育 長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 15時10分閉会
-------	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 教 育 長

委 員

委 員

委 員

委 員

事 務 局
